

一般競争入札公告

条件付き一般競争入札を行いますので、次の通り公告します。

平成31年 2月18日

社会福祉法人 和泉の会
理事長 岡部 陽子

記

1 入札内容

- | | |
|----------|---|
| (1) 件名 | いずみ及びいずみ熊谷 おむつ売買契約 |
| (2) 概要 | 別紙、仕様書のとおり |
| (3) 契約期間 | 平成31年4月1日～平成32年3月31日
業務遂行等問題ない場合、最大3年間 |
| (4) 納品場所 | ①埼玉県児玉郡神川町大字上阿久原 567 いずみ
②埼玉県熊谷市平戸 2 1 2 - 1 いずみ熊谷 |

(5) 入札に参加できるものの形態及び必要な資格

以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- ① 商法の「株式会社」又は「有限会社」の法人格を有すること。
- ② 本社又は支店、営業所が埼玉県内にあること。
- ③ 平成28年4月以降に特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設におむつの納入実績があること。
- ④ 入札仕様書の要求する事項を確実に履行可能であること。
- ⑤ 次に示す経営不振の状態にないこと。
 - (ア) 民事再生法（平成11年法律第225条）に基づき再生手続き開始の申立てがなされたとき。
 - (イ) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続を行ったとき。
 - (ウ) 商法（明治32年法律第48号）により会社の整理又は特別清算を開始したとき。
- ⑥ 暴力団員が経営する業者又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者及びこれに準ずるものでないこと。

(6) 入札方法

- ① 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、最低入札金額の入札者との随意契約に

移行する。

2 入札手続等

(1) 連絡先

〒367-0312

埼玉県児玉郡神川町大字上阿久原 567 社会福祉法人和泉の会 事務所

電話 0274-52-6038 FAX 0274-52-6153 E-MAIL tk-okabe@oh-izumi.or.jp

担当 本部長 岡部

(2) 入札仕様書の交付日及び場所

平成 31 年 3 月 1 日（金）午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

埼玉県熊谷市平戸 2 1 2 - 1 社会福祉法人和泉の会 いずみ熊谷 事務所

(3) 入札・開札の日時場所

平成 31 年 3 月 15 日、午前 10 時 00 分

〒367-0312

埼玉県児玉郡神川町大字上阿久原 567

社会福祉法人和泉の会 いずみ（神川）地域交流センター

(4) 入札に立ち会わない場合

平成 31 年 3 月 11 日～14 日の 10 時 00 分までに提出すること（郵送可）

(5) 入札者に求められる事項

この入札に参加を希望する者は、申込書（任意様式）を平成 31 年 2 月 29 日（金）までに連絡先に FAX すること

3 その他

(1) 契約手続きに使用する通貨 日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

入札条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 入札予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

同額の場合は抽選で決定する。入札に参加しない場合は入札執行責任者が代理で抽選をする。

(6) 質疑、回答について

質疑 平成 31 年 3 月 8 日正午まで

回答 平成 31 年 3 月 12 日 17 時までに回答します。

※質疑は、連絡先メールアドレスまで送信すること。